

## 北見市教育大綱（案）に対する意見募集要領

### 1. 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が、平成26年6月20日に改正（平成27年4月1日施行）され、北見市においても総合教育会議を設置し、大綱策定に向けた検討を重ね、平成28年2月に教育大綱を策定しました。北見市教育大綱は、北見市総合計画の基本理念を踏まえ、教育分野の個別計画と整合を図りながら、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本理念、重点的な目標を定めるものです。

現行の教育大綱が平成30年度で終了することから、今般の教育を取り巻く情勢を鑑み、新たな北見市の教育の方向性を導き出すため、北見市総合教育会議において議論を重ねてまいりました。この度、大綱（案）〔平成31年度から平成35年度〕がまとまりましたので、公表し広く市民の皆様からご意見を募集します。

### 2. 意見募集対象

北見市教育大綱（案）

### 3. 募集期間

平成30年12月19日（水）～平成31年1月21日（月）

### 4. 資料の閲覧及び意見の記入用紙の入手方法

意見公募期間中、次に掲げる場所で資料を閲覧に供するとともに、意見の記入用紙を配布します。なお、閲覧及び配布時間は、下記のとおりとなっています。

	設置場所	開庁時間	休日	備考
1	北2条仮庁舎3階 （企画政策課）	8：45～17：30	土曜・日曜・祝日 12月29日(土)～1月3日(木)	
2	まちきた大通ビル庁舎4階 （案内）			
3	相内支所			
4	上常呂出張所			
5	東相内出張所			
6	仁頃出張所			
7	端野総合支所（総務課）			
8	常呂総合支所（総務課）			
9	留辺蘂総合支所（総務課）			
10	温根湯温泉支所			
11	市民サービスセンター	10：00～19：00 （平日） 10：00～18：30	水曜日 12月31日(月)～1月5日(土)	

		(土曜・日曜日)		
12	中央図書館	9:30~20:00 (火~金曜日) 9:30~18:00 (土・日・祝日)	月曜日 月末整理日12月28日(金) 12月28日(金)~1月3日(木)	
13	端野図書館	10:00~17:00	月曜日(祝日と同じ日は開館) 祝日 12月28日(金)~1月4日(金)	
14	常呂図書館	9:00~20:00 (火~土曜日) 9:00~17:00 (日曜日)	月曜日(祝日を除く) 12月28日(金)~1月4日(金)	
15	留辺蘂図書館	10:00~18:00	月曜日(祝日と同じ日は翌日も休館) 12月28日(金)~1月4日(金)	
16	北見市ホームページ	<a href="http://www.city.kitami.lg.jp/">http://www.city.kitami.lg.jp/</a>		

5. 意見を提出できる方は、下記の方々です。

- (1) 市内に住所を有する者
- (2) 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他団体
- (3) 市内に所在する事務所又は事業所に勤務する者
- (4) 市内に所在する学校に在学する者
- (5) 上記に掲げるもののほか、本手続に係る事案に利害関係を有する者

6. 意見提出の方法

意見を提出する場合は、別紙の意見書(様式)に、氏名、住所、電話番号等をご記入の上、また、法人の場合は、法人名及び代表者名を記入し、意見公募期間中に下記のいずれかの方法により提出してください。

(1) 持参する場合

上記4の(1)~(15)までの職員への手渡し。

(2) 郵送する場合(当日消印有効)

〒090-8501 北見市北2条東1丁目11番地北2条仮庁舎3階  
北見市企画財政部企画政策課あて

(3) ファクシミリを利用する場合(締切日必着)

ファクシミリ番号 0157-24-1101  
北見市企画財政部企画政策課あて

(4) 電子メールを利用する場合(締切日必着)

電子メールアドレス kikaku@city.kitami.lg.jp  
北見市企画財政部企画政策課あて

※件名は「北見市教育大綱(案)意見公募」としてください。

## 7. 意見の取り扱い

- (1) 提出いただいたご意見は、北見市教育大綱の策定にあたり、参考とさせていただきます。
- (2) ご氏名、ご住所などの情報は、提出いただきましたご意見の内容確認などに使用するものであり、個人情報「北見市個人情報の保護に関する条例」に基づき適正に取り扱います。
- (3) 提出いただいた意見書は、返却いたしません。また、ご意見に対する個別の回答もいたしません。但し、提出いただきましたご意見は、個人情報を除き市ホームページ等で公表します。なお、その際は、ご意見の趣旨を変えない範囲で簡略し、同じ趣旨のご意見があった場合は、適宜まとめて公表します。
- (4) ご意見に対する市の考え方は、上記(3)のご意見と合わせて公表します。

## 8. その他留意事項

- (1) 提出されるご意見の言語は、日本語の限定とします。
- (2) 電話や口頭での受付はいたしません。また、匿名での受付もいたしません。
- (3) 北見市教育大綱以外のご意見は、受付いたしません。
- (4) 磁気ディスク(CD-R・USBメモリー)での提出は、ご遠慮ください。

## 9. 問い合わせ先(担当)

〒090-8501北見市北2条東1丁目11番地北2条仮庁舎3階  
北見市企画財政部企画政策課企画調整係  
電話番号 0157-25-1103  
FAX番号 0157-24-1101  
電子メールアドレス kikaku@city.kitami.lg.jp